

特集「支援費支給制度を使う」 実践編 Q & A

前号、前々号にかけて、支援費支給制度の内容についてご紹介してきました。それではみなさんが支援費支給制度を利用するにあたって、実際にでてくる疑問や質問をQ & A形式にまとめてみました。

Q：利用者の負担が、今までよりも増えることにはなりませんか？

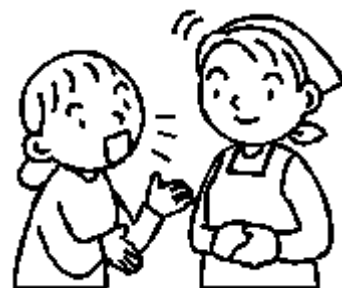
A：利用者の負担金は、ご本人や扶養義務者の負担する能力（納税額）に応じて決められます。入所施設については増額されるという話もありますので、市町村へご確認下さい。

Q：25歳の知的障害の娘がいますが、親が扶養義務者になるのですか？

A：なりません。ご本人が成人なら、一緒に暮らしている配偶者（夫・妻）か、お子さんの中で、一番多く税金を納めている人が扶養義務者になります。ご本人が未成年なら、親も扶養義務者になります。

Q：ホームヘルパーやショートステイ、デイサービスをたくさん利用すればするほど、利用者の負担が大きくなるのですか？

A：ホームヘルパーは30分ごと、ショートステイやデイサービスは利用日数ごとに利用者の負担金が決まります。でも、多くのサービスを必要とする人の負担が大きくなるように、負担金の限度（上限）があります。

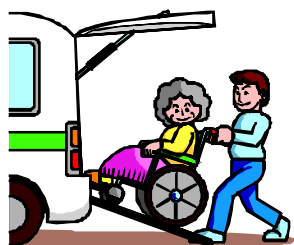


Q：支援費の申し込みを、本人のかわりに家族がしてもいいのですか？

A：ご本人から申し込みの代行業を頼まれた人なら、誰でもできます。ご本人の希望は、申し込みのあと、市町村の聞き取り調査で、直接聞いてもらいます。

Q：現在、施設を利用している人たちはどうなるのでしょうか？

A：すでに施設を利用している人は、一年間は支給決定を受けたものとみなされています。ただし、埼玉県内の住所の方は、平成14年度中にすべての施設利用者の正式な支給決定を行います。市町村にお問い合わせ下さい。



Q：支給決定やサービスの内容に不満がある場合はどうしたらいいのでしょうか？

A：支給決定は市町村の責任で行いますので、不満がある場合は、市町村に対して不服申し立てを行うこととなります。サービスの内容については、各事業所や施設に苦情受付窓口があります。そこできちんと対応してくれない場合は、彩の国すこやかプラザにある埼玉県権利擁護センター（運営適正化委員会）に苦情を訴えることができます。

Q：知的障害の息子のことですが、親としては、将来的に、施設を利用させたいと思っていますが、本人は施設をいやがっています。本人が拒否したら施設を利用できないのでしょうか？

A：ご本人の意志が尊重され、利用が決定されますので、拒否されると利用は難しいと思います。ですが、ご家族の支援があって生活されているわけですから、ご本人の希望だけではすまない面もあると思います。ご本人やご家族だけで悩まず、市町村や支援センターなどに相談して、どのような暮らしがいいのか、一緒に考えていくのがよいでしょう。



Q：ショートステイのように、介護者の入院や冠婚葬祭等により、急に必要になったり、月によって希望する日数が違ってしまふときはどうすればいいですか？

A：急な用事などのことも考えて、余裕をもって申し込んでおくとういでしょう。それでも認められた日数を超えて利用することが必要になった時は、届を出せば、変更することができます。申し込みの時に、よく市町村にご相談下さい。

Q：施設入所は、3年が有効期限となっていますが、3年たったなら、退所しなければいけないのですか？

A：そんなことはありません。ご本人が希望されれば、利用を続けることができます。施設とグループホームに入ると、3年ごとに、「本人の状況に今の暮らしがあっているかな」という見直しをしていくこととなります。ご本人の希望や状況にあわせて、望ましい支援ができるようにすることを目的としているのです。

分からないことや疑問に思うこと、また市町村の窓口や施設、事業者等に直接相談しづらいことがありましたら、遠慮なく支援センターにご相談下さい。

みんなの声

「私の生活」 久喜市 関根藤夫

私は34年間施設で生活していました。でも現在は自宅へ戻って有意義な生活ができています。施設で生活していた頃は毎日規則・規則の中で生活していたと思います。

でも今は規則に縛られないで自由そのものだと思います。洗濯は父にやってもらっていますが、食事の方は電子レンジで御飯を温めて、それなりの物を生協に頼んで作って食べています。

そして週2回久喜の青毛のふれあいセンターに行っています。皮芸をやって、音楽療法をやって、リハビリをやってしています。週2回楽しいひとときを過ごさせていただいております。ふれあいセンターの中に支援センターがあって毎回遊びに行っております。みんな親切で良かったと思います。

最後に父には色々な面でやってもらっているので感謝したいと思います。

関根さんとは施設を退所する前からのお付き合いです。地域生活をしたいという希望を持たれていた関根さん、現在のような生活を送ることができて本当に良かったですね。これからも有意義な生活を送れるよう、サポートしていきたいです。（身障担当）

